

# 中央教育審議会大学分科会 高等教育の在り方に関する特別部会（第 6 回）で出された主な意見 （令和 6 年 5 月 31 日）

## 1. 生涯学習分科会における議論の整理

清原 中央教育審議会生涯学習分科会長から、「第 12 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理等について説明があった。

## 2. 今後の高等教育の在り方に関するヒアリング

高橋 私立大学通信教育協会理事長から、「大学通信教育の規模とアクセスと質」と題して、大学通信教育の規模・アクセス・質に関する現状と課題について説明があった。

続いて、井上 慶應義塾大学特任教授から、「高等教育の在り方とデジタル変革 学習者本位の教育の在り方」と題して、マイクロレディンシャルの制度化と国際連携の推進、全国資格枠組（NQF）の整備などについて提案があった。

続いて、大野委員から、「多様な価値観が集まるキャンパスの実現—短期大学の機能の再構築—」と題して、編入学推進の必要性について説明があり、大学と短期大学との連携教育課程の開発・質保証枠組みなどについて提案があった。

## 2. 中間とりまとめ（素案）やヒアリングに関する意見交換

### I. 高等教育を取り巻く状況

- 高等教育を取り巻く状況について、世界的に進む急速なデジタル化、あるいは技術革新への対応が一つ大きな課題としてあるのに抜けている。コロナ禍を契機とした遠隔教育の普及ということだけではなく、時代自体が大きく変化しているので、そういった急速に進む世界的なデジタル化、IT 革新への対応を入れる必要がある。
- 全体的に基盤的経費が伸び悩んでいること、あるいは、財政措置を通じてより細かな注文がつくようになってきたという変化も、これまでの高等教育施策に入るのではないか。

### II. 今後の高等教育の目指すべき姿

#### 1. 我が国の「知の総和」の維持・向上

- 少子化が進んでいく中で、高等教育への進学率が変わらなければ、日本で高等教育を受けたある一定程度の水準を持っている人が減ってしまい、学部レベルはもちろん、大学院レベルの学生や研究者の数が減っていくことになる。そういう意味では、大学進学率を上げる努力は考えていくべき。それは研究力や国力の問題でも、これだけ社会が高度化していく中で、誰もが質の高い教育を受け、新しい技能や知識を身につけていかなければいけないので、そういう道筋を広げていくことが基本にあるべき。
- 社会のニーズに応じた大学像をどこかに書き込んでいただけないか。

## 2. 高等教育政策の目的

- 質を上げていくためには、少子化がいいという意味ではないが、それによって、教育の現場を整備していくという視点をもう少し強調してもよい。しかし、少子化になっているので、その分、大学の経営が危ないので、外国人や社会人を入れようというような書き方はすべきではない。その側面は明らかにあるし、誰もが知っていることだが、ポジティブな考え方をしていかなないと先が見えなくなってくる。
- 高等教育政策の目的として、質、規模、アクセスが記載されてあるが、今までの政策もそれを重視しなかったわけではないし、それぞれの政策が質、アクセス、規模とどう関係しているかが明確でないままに、突然、重視すべきところに入っていき、これをあえて強調するからややこしくなっている印象がある。

## 3. 重視すべき観点

- 重視すべき観点においていきなり文理横断など、ピンポイントで挙げられている印象があるので、世の中の新しいニーズとか課題にこれからもしっかりと応えていくことが大事だということの中に、文理横断や成長分野であったりリカレントが挙げられるというような形になるとよい。
- 高位学位への進学に関しては、今後の高等教育の政策の方向性のところで十分に記載されているが、その前の重視すべき観点で、これまで何が問題で、なぜ博士課程の充実が必要なのであるかという点を前もって明確にしておくべき。
- 重視すべき観点「⑦高等教育における社会との接続及び連携の強化」において、大学においても人材育成での産学官連携が重要になってきていることを強調すべき。
- 重視すべき観点「⑧地域との連携」において、地方創生や若者定着にとっての地方大学の重要性と、それに伴う地方自治体と高等教育の連携が明確に書かれた方がよい。
- 大学等連携推進法人やプラットフォームを今後も考えていかなければいけないときに、「大学間の連携」が重視すべき観点としてあまり明確になっていない。
- 高等教育機関同士の連携があまり記載されておらず、地域連携プラットフォーム、あるいは統合に限らず、積み上げていく形での学位につながっていくような形での教育面での連携も、今後ますます重要になってくる。
- 厚生労働省の管轄だが、工科短期大学校が、大学への編入が認められるようになった。そういう地域にある各省庁所管の大学校と大学がどういう形で連携していくかということも今後重要になる。
- 2040年を考えたとき、新しい教育を受けて卒業した人と、従来の教育を受けて仕事をしてきた人が会社の中に混在する形になるので、古い教育を受けた方をいかにレベルアップするかは企業にとって非常に重要な問題。リカレントやリスキリングをそういう切り口で捉えて書く必要があるのではないか。
- 大学の自立性は重視すべき視点に入らないか。今後、目指すべき方向は様々な形があり得るので、その方向に向かって各大学が知恵を出し、それが認められるような政策になっていくとよい。また、それが社会に伝わるように、大学がやっていることを分かりやすく、透明性の確保を一層進めていくべきという観点も、重視すべき視点として入れてよいのではないか。

## Ⅲ. 今後の高等教育の政策の方向性

### 1. 教育研究の「質」の更なる高度化

#### (1) 学修者本位の教育の更なる推進

- 大学の教育改革は、小中高との連携による積み上げが非常に重要。例えば、主体的な

学びであれば、総合的な学習や探求を大学教育と組み合わせることなどをやらないと改善できない。学習指導要領における「主体的・対話的で深い学び」をしっかり位置づけたほうがいい。一方で、大学のシーズを利用して、子どものときから色々な興味を引き出すことも必要。

- 「出口における質保証」において厳格な成績評価等が書いてあり、その下に学修成果の可視化が書かれているが、学修成果の可視化自体は出口の質保証と密接な関わりと思うので、分けて書く必要があるのか。
- 「出口における質保証」について、定員管理制度に直接に関わってくるが、管理を厳しくすると留年者が増えたり総定員をどうするかという設置基準上の問題になる。さらに、質保証をしていくと、学年進行で成績を見て進学・進級の判断をするという手法が教育的に優れているということも一方で指摘があるので、定員をどう考えるかという問題にも関わる。
- 日本の知識基盤社会の実現に向けて、知識やスキルを可視化していく必要があり、それを評価する側も分かりやすくしないといけない。それによって人材流動性が高まっていくので、学習歴のデジタル化やNQFのような全国資格枠組を考え検討していく必要があるのではないかと。

## (2) 多様な価値観が集まるキャンパスの実現

- リカレントやリスキリングでは、学生と様々な年齢層の社会人が一緒になって学ぶということが非常に重要。特に、教職大学院では、現職教員とストレートマスターと一緒に学ぶことに教育効果があると感じているので、そういった形で多様な方々がキャンパスの中に集まることによって、様々な負荷が生まれることが考えられる。
- 留学生の就業支援も重要ではないか。
- 社会人の受入れ推進に関連して、大学等の教育機関をめぐる周囲との関係を強調すべき。企業における学位を持った者の昇進・昇給との連動、社員がリカレントやリスキリングで大学に通うときの修学支援体制、時間、休暇の取り方、あるいは学費を一部負担など、企業に限らず、自治体等の行政に対して、大学にとって必要な事項を求めた方がいい。

## 2. 高等教育全体の適正な規模の確保

### (1) 18歳で入学する学生以外の受入れ拡大

#### (遠隔教育・オンライン授業)

- 2040年の通信教育課程の理想像としては、例えば、18歳の学生が増え、専門資格免許の取得に対応したリカレントやリスキリングへのニーズも増えて、さらに多様な形になることが考えられる。そのため、若い人たちや高齢者も含めた現役の学生には様々な支援が必要になる。
- 過去に大学を卒業して編入学した人達は、2年間で専門資格免許を取得するという目的が明確になっているため、通信教育課程の教員養成系、資格系ではリカレント的な傾向になる。そういったものを大学教育としての質を維持しながら、多様なニーズに応えていくことが重要。
- 現状、通信教育が日本の高等教育の基盤を支えているという中で、2040年にどうなっているかということを考えると、根本的に、大学は何故「キャンパス」を持っているのかということを考えないと、先へ進めない課題でもある。
- 不登校の子たちのための新しいタイプの通信制高校ができており、同じように、大学も新しいタイプの大学もでてくるが、そういったデジタルやインターネットなどを使

った通信制大学と、例えば放送大学に代表されるような通信制大学のスタイルや学び方に関する設置基準の考え方、評価の仕方も追加で整理すべき。

(マイクロクレデンシャル)

- マイクロクレデンシャルの活用としては2パターン考えられる。一つは、マイクロクレデンシャル取得後に、特定の大学にトランスファーし、当該大学の3ポリシーに合った形で学位を出すという形態でこれはすでに行われている。もう一つは、様々な大学で取ったマイクロクレデンシャルを組み上げて学位を出すという形態で、これは大学改革支援・学位授与機構のような組織で認定するような仕組みも将来的に必要なことになる。
- トランスファーした大学がその単位を認めるかどうかは、当該大学が学位授与権を持っているから。そのテクノロジーはどんどん使えばいいが、もし、マイクロクレデンシャルの活用が大きくかじを切ったら、学位の必要十分条件は何かという問いが生じる。それは、固有の大学が持つ個性であり、その中に「キャンパス」も入っているはず。

(外国籍の学生)

- 18歳に含まれるが、可視化されていないのが外国籍の学生であり、支援という意味では十分でない。外国籍の学生は、日常のコミュニケーションは問題ないが、最後、卒業論文になったときに、日本語に課題があったりするので特別プログラムをつくっていくような支援が必要になるが、補助金にその支援はない。
- 18歳以下の外国籍の人は約11万人もいるので、我が国の「知の総和」の維持・向上という観点で強化していくべき。

## (2) 高等教育全体の適正な規模の確保

- 「高等教育の全体の適正な規模の確保」という文言には違和感がある。適正な規模になるということは、当然、定員減や撤退など、各大学にとっては大変厳しい状況になることも含まれるもので、「確保」ではなくて、「規模の適正化」とするのが正しい表現なのではないか。
- 将来を見据えたチャレンジをしようと思っても、設置審査がチャレンジを阻んでいる感じがあって、特に文理融合の複合学部など一つのディシプリンだけで生きていくという時代でないときの設置審査の在り方の議論はしてほしい。

## 3. 地域における質の高い高等教育へのアクセス確保

### (1) 地理的観点からのアクセス確保

- 地域において、仮に学生数が少なくなっても、地域連携によってその地域が活性化していくことが大学の使命なので、クロスアポイントメントのような雇用形態をもっと深く広げていくことが重要。
- 他省庁の事業では、地域活性化していくときに、コーディネーター能力を発揮するような企業人、教員、一般市民を巻き込まないと地域が元気にならないことが実証され、そうしたモデル事業も展開されているので、大学においても、地域活性化等の取組は、文部科学省だけではなくて、他の省庁と連携することが有益。
- 地域における高等教育へのアクセスをしっかりと守るため、例えば、自治体だけに任せると、国としてコントロールできないので、そのやり方を議論していかないといけない。

#### IV. 今後検討を深めていく必要がある論点

- 2040年、さらに30年たつと人口が半減するので、一人一人の少数精鋭化をしていかなければいけないが、大学、短大、高専、専門学校において、何を共通目標として学修させる土台をつくっていくのか。そのためにどれだけのコストがかかるのかが相当議論されるべき。その上で、大学設置基準、設置別の役割、様々な制度がどうなっていくのか。これだけのことを高等教育がやるのだから、これだけの、例えば学生支援をするべきだということを強く主張していくということが議論の方向性ではないか。

##### 1. 設置者別・機関別の役割分担や連携の在り方

###### (短期大学)

- アメリカの民間のコミュニティーカレッジが果たしている役割としては、18歳時点で、勉強はあまり好きでなかったが、その後目覚めて、大学に進んで社会に貢献したいという人に道を開いていること。我が国の短期大学においても、これまでの職業教育に加えて、例えば補習などの学びを支援して、大学へつなぐというところを掘り下げる必要がある。
- アメリカのコミュニティーカレッジであれば、教養課程を設けたり卒業してから教養部分だけ学び直すなど、いろんな手段があった。
- 大学への編入学推進について、短期大学の学生の多くは2年間しか学費が払えないので、最初から4年間高等教育を受けるなら、地元の大学に行くということになって、むしろ短期大学の特徴が薄れてしまうという危険性はないか。
- 人口減少していく中で、短期大学が社会から期待されている職業人材やエッセンシャルワーカーなどの育成だけでは、短期大学の有り様は限定的になってくる。様々な課題はあるが、短期大学の持っている機能をさらに強化していくことができないか。

##### 2. 高等教育改革を支える支援方策の在り方

- 改革をやればやるほど、新しい教育をすればするほど、痛みを伴えば伴うほどコストがかかる。今回、これだけのことをやるのだから、政府がこれを支えるための財政支援をしなければいけないぐらいに突っ込んで書かないと、実現できないのではないか。
- 国としてやらなければいけない高等教育、かけないといけないコストを明らかにした上で、結果的に、最適な規模に落ち着いていく方向性を打ち出さないといけない。
- 人の能力を1.2倍や1.5倍などスペックを上げるということは、ただでできるわけがないということが前提だろう。ただなら今でもできるということになる。
- 高等教育の費用は、誰がどのように負担するのか、そのことが将来にわたって根本的な課題になる。

以上